

重要

令和3年4月16日

薬局開設者・管理者 各位

一般社団法人岐阜県薬剤師会
会長 日比野 靖

新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに係る、薬剤の配送料に係る国費支援について

平素より本会事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、薬局における薬剤交付支援事業につきましては、事業が延長され、令和3年度も実施されることとなりましたのでご案内申し上げます。

令和3年度の主なポイントは、1) 0410 対応の場合の患者負担額を200円から100円に変更、2) 本年度事業は、令和3年4月1日以降の配送を対象として実施する、等になります。当会ホームページの「薬局における薬剤交付支援事業の実施に関する留意点について（その9）」を必ずご確認ください、お手続きください。よろしくお願いたします。

記

令和3年度「薬局における薬剤交付支援事業」の変更点

①請求額（県薬への請求額が変更となりました）

薬局から都道府県薬剤師会への請求額は、下表「県薬への請求額」のとおりとする。0410 対応の患者負担分（100円）は、薬局が患者から徴収すること。

処方箋	配送方法	県薬への請求額	患者負担
CoV 自宅 CoV 宿泊	薬局の従事者	500円	0円
	配送業者	配送料全額	
宿泊療養施設の患者に薬局の従事者が届けた場合、複数人分であっても1件とし、500円を都道府県薬剤師会へ請求する。 ※この場合の請求手続きは、「エクセルファイル」に全件を記載した上で、代表する1件のみ請求（○を記入）し、それ以外は○をしない（空欄のまま）こと。			
0410 対応	薬局の従事者	400円 ←	100円
	配送業者	配送料-100円	
1か所の届け先について複数人分を薬局の従事者が届けた場合、複数人分であっても1件とする。 ※この場合の請求手続きは、CoV 自宅、CoV 宿泊と同様とする。			

【変更点】
（0410 対応の場合、支援事業への請求額は
300円→400円）

②請求用エクセルファイル（■これまでのエクセルファイルは使用不可）

必ず新たなエクセルファイル「（別紙）電話等による服薬指導等及び配送等の実施状況の一覧 20210413」をダウンロードしてご利用ください。

③県薬への請求書（兼報告書）※上記エクセルファイルの提出

実施状況は、毎月10日までに前月分をインターネットより県薬へ報告
<https://ws.formzu.net/dist/S96364315/>

④実施期間

令和3年4月1日から令和4年2月末日分まで
（実施期間中の途中で予算の上限に達した場合はその時点で終了）

- 当月請求分は、翌月1日～10日にフォームよりご報告ください ■
- 本事業は、岐阜県薬剤師会の会員・非会員問わず補助の対象です ■

